

令和2年度「環境の日」及び「環境月間」行事等

府省庁・都道府県・政令指定都市・特別区名

財務省関税局

	行事・事業名	主催	期日	場所	行事・事業内容	問い合わせ先	問い合わせ先電話	URL
1	地球温暖化防止活動	東京税関	6月1日から6月30日	東京税関本関及び各署所	昼休み時における消灯の励行、OA機器の節電や定時退庁日の徹底にかかる庁内放送を行うこと等により職員の意識向上を図る。	東京税関総務部総務課	03-3599-6216	http://www.customs.go.jp/tokyo/
2	地球温暖化防止活動	横浜税関	6月5日 (平成18年10月から継続実施)	横浜税関本関及び各署所	横浜税関温室効果ガス削減対策実施要領に定める重点事項（公共交通機関利用とエコドライブ、昼休み等の不要な照明に消灯、離席時のOA機器モニターの電源OFF、エレベータの利用抑制等）を庁内放送等により職員に周知	横浜税関総務部総務課	045-212-6010	http://www.customs.go.jp/yokohama/
3	地球温暖化防止活動	神戸税関	6月8日、18日	神戸税関本関	「ecoの日」を設定し、「昼休みの事務室の消灯」、「エレベーターの使用自粛」、「定時退庁の励行」、「エコドライブの推進」について、庁内放送を行うとともに、職員のパソコンにポップアップ表示を行い、職員の意識向上を図る。	神戸税関総務部総務課	078-333-3010	http://www.customs.go.jp/kobe/
4	環境対策強化月間	神戸税関	6月1日から6月30日	神戸税関本関及び各署所	以下の内容を神戸税関イントラネットに掲載し、啓蒙を図る。 ・環境の日、環境月間であることの周知文 ・神戸税関環境対策実施計画（令和2年度）の取組内容	神戸税関総務部総務課	078-333-3010	http://www.customs.go.jp/kobe/

	行事・事業名	主催	期日	場所	行事・事業内容	問い合わせ先	問い合わせ先電話	URL
5	地球温暖化防止活動	大阪税関	6月5日	大阪税関本関及び各署所	環境の日に、「節電、3R（リデュース・リユース・リサイクル）、プラスチックごみの削減、マイバックの持参等」について、職員のパソコンにポップアップ表示を行う。	大阪税関総務部総務課	06-6576-3010	http://www.customs.go.jp/osaka/
6	地球温暖化防止活動	大阪税関	6月中の月曜日	大阪税関本関及び各署所	昼休み前に、「休憩時の消灯、エレベーターの利用抑制」について、職員のパソコンにポップアップ表示を行う。	大阪税関総務部総務課	06-6576-3010	http://www.customs.go.jp/osaka/
7	地球温暖化防止活動	大阪税関	6月上旬	大阪税関本関及び各署所	職員向けにエコドライブ関連の資料を作成し職員に周知。	大阪税関総務部総務課	06-6576-3010	http://www.customs.go.jp/osaka/
8	地球温暖化防止活動	名古屋税関	6月1日から6月30日	名古屋税関本関及び各署所	イントラネット掲示板への掲載及びポップアップ機能を利用し、環境月間と環境の日を職員に周知して、環境保全意識の向上を図る。	名古屋税関総務部総務課	052-654-4010	http://www.customs.go.jp/nagoya/
9	地球温暖化防止活動	門司税関	6月1日から6月30日	門司税関本関及び各署所	環境月間中は、庁内放送等により職員に対し、温室効果ガス排出削減の呼びかけを行い、事務室等の不要な照明の消灯、昼休みの消灯、モニターやプリンターの電源OFF、エレベーターの利用抑制等の周知を図る。	門司税関総務部総務課	050-3530-8306	http://www.customs.go.jp/moji/
10	地球温暖化防止活動	長崎税関	5月15日（メール周知） 6月1日（庁内放送）	長崎税関本関及び各署所	メール及び庁内放送により、環境月間中の「機器の節電、休憩時の消灯、エレベーターの利用抑制、用紙節約、水の効率的な使用、エコドライブの推進」等について職員へ周知し、徹底を図った。	長崎税関総務部総務課	095-828-8611	http://www.customs.go.jp/nagasaki/

	行事・事業名	主催	期日	場所	行事・事業内容	問い合わせ先	問い合わせ先電話	URL
11	地球温暖化防止活動	長崎税関	6月5日	長崎税関本関及び各署所	6月5日の「環境の日」当日は、定時退庁できるように全職場を挙げて努め、電力の削減を図った。	長崎税関総務部総務課	095-828-8611	http://www.customs.go.jp/nagasaki/
12	地球温暖化防止活動	長崎税関	5月1日から10月31日	長崎税関本関及び各署所	5月1日から10月31日までを「クールビズ」として夏期の冷房温度の適正化とその温度に適した軽装の励行について職員へ周知し、地球温暖化対策や節電を図った。	長崎税関総務部総務課	095-828-8611	http://www.customs.go.jp/nagasaki/
13	地球温暖化防止活動	函館税関	6月3日、5日、8日、10日、17日、24日	函館税関本関及び各署所	期間中において、職員のパソコンに温室効果ガス排出削減に関するテロップをポップアップにより表示することで職員の意識向上を図る。	函館税関総務部総務課	0138-40-4213	http://www.customs.go.jp/hakodate/